倉敷市立玉島西中学校 校長 村山 斉子

## 緊急事態宣言に伴う対応について

まん延防止等重点措置を受け、夏季休業日(夏休み)を8月31日(火)まで延長し、9月1日(水)から2学期開始としておりますが、8月27日(金)からの緊急事態宣言を受け、倉敷市教育委員会の指導を受けて、下記のとおり対応することにいたしました。

学校では、子どもたちが安全で健康な学校生活を継続することができよう、さらなる感染症対策 を講じてまいりますが、ご家庭におかれましても、ご家族皆さまの毎朝の検温・健康観察、マスク 着用等、家庭での感染症対策に、引き続きご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

## 1 授業について

- 2学期始めの3日間は、学校生活へ徐々に順応させつつ、学校内の感染拡大のリスク軽減を図るため、9月3日(金)までの3日間は午前中時程とし、給食後に帰りの会等を行い、下校する。
- 2 学期開始後の授業については、感染リスクの高い教育活動は行わず、可能な限りの感染症対策を行った上で実施する。

## 2 部活動について

- 9月5日(日)までの活動は全て休止し、その後9月12日(日)までの活動は原則休止とする(9月に公式な大会や演奏会等を控えている部活動を除く)。
- 9月に公式な大会や演奏会等を控えている部活動については,9月6日(月)以降は可能な限りの感染症対策を行った上で,次の条件を踏まえて学校長の許可のもと校内での活動を可能とする。
  - 朝練習や練習試合、合同練習、合宿は行わない。
  - ・ 活動時間は、平日の放課後に長くても2時間程度、休日は3時間程度までとする。
  - ・ 平日1日, 土日のどちらか1日は休養日とする。

## 3 その他

- ・ 学校行事については、校外での教育活動や外部から人を招いて行う活動(外部講師による 学習や参観日等)は、延期または中止。(緊急事態宣言中は校外学習は禁止。緊急事態宣言 が解除された場合は日帰りの県内校外学習は実施可。)
- ・ 今後の感染状況等に応じて、対応を変更する場合があります。